

工事区分の説明

	本体工事	テナント工事
内 容	基盤	本体工事の変更を伴う工事
資産区分/費用負担	市	テナント
原状回復	不要	要
発注者	市	テナント
設 計	大建設計	テナント指定者
施 行	戸田建設	テナント指定者

※テナント工事には、協議の上テナント→本体工事施工者への依頼工事としていただく工事も含みます。

工事区分

設備項目		本体工事(基準仕様)	テナント工事	備考
建築意匠・ 内装工事	床	・コンクリート素地 ・FL-300	・床かさ上げ （水等を使用する場合は防水を施し、下階もしくは周辺の部屋に浸水しないようにして下さい） ・樋足元に床下点検口を設置し、雨水配管を点検できるように対応して下さい。 ・その他、基準仕様から追加するすべての工事 ※法令内装制限に遵守した下地、仕上げに限る	・事前協議要
	壁・柱	・コンクリート躯体 ・断熱含む ・一部素地のボード面あり(区画壁及び断熱材隠し壁)	・コンクリート躯体への削孔等キズ付けないようにして下さい。(スラブへのインサート打ちは除く) ・仕上げはコンクリート躯体が見えないようにボード等で壁を起こして仕上げて下さい。 ・区画壁の貫通穴は区画処理するようにして下さい。(下地のカットは不可) ・区画壁の移動は原則禁止です。 ・その他、基準仕様から追加するすべての工事 ※法令内装制限に遵守した下地、仕上げに限る。	・事前協議要
	店舗間仕切り壁	なし(区画壁及び断熱材隠し壁のみ)	・雨樋、コンクリート柱は保護のため、間仕切り壁及び点検口を設置してください。 ・上記点検口については、床下点検口があるので、その点検口で確認できるようであれば設置は不要です。 ・その他、基準仕様から追加するすべての工事 ※法令内装制限に遵守した下地、仕上げに限る	・事前協議要
	天井	・スラブ、コンクリート梁表し ・CH直天	・天井設置(想定CH3000) ・その他、基準仕様から追加するすべての工事 ※法令内装制限に遵守した下地、仕上げに限る	事前協議要
	内部造作	なし	・基準仕様から追加するすべての工事	事前協議要
	建具	・南側正面自動ドア(有効開口900以上) ・北側SD親子扉(有効開口800以上) ・樋点検用扉あり	・基準仕様から追加するすべての工事	・事前協議要 ・原則、扉の前には物等を置かないでください。 ・区画が絡む建具は、建物側の認定に影響がありますので、細工や交換、金物の変更、改造は行わないようにして下さい。
	ブラインド	なし	・基準仕様から追加するすべての工事	・事前協議要
	家具	なし	・基準仕様から追加するすべての工事	・事前協議要
	サイン・看板等	なし	・基準仕様から追加するすべての工事	・事前協議要 ・京都府屋外広告物条例及び施行規則に即した対応とすること。 ・サインを取り付ける部分の下地は別途C工事にて対応とし、外壁や躯体への固定はしないようにして下さい。 (漏水リスクの防止、外壁の破損、構造体の恒久性の減少を防ぐためです)

※配置等は「にぎわい施設プロット図」参照